

統計表

付表1 賃金の改定の実施状況別企業割合の推移

年	全企業	賃金の改定を実施し又は予定している								賃金の改定を実施しない <sup>5)</sup>	未定 <sup>6)</sup>
		小計 <sup>1)</sup>			改定の実施時期 <sup>2)</sup>						
			1人平均賃金を引き上げる	1人平均賃金を引き下げる	1～8月のみ <sup>3)</sup>	9～12月のみ <sup>3)</sup>	1～8月及び9～12月 <sup>3)</sup>	改定時期不明 <sup>4)</sup>			
昭和 57 年	100.0	97.6 ( …)	…	…	92.1	1.1	4.3	…	1.0	1.4	
58	100.0	95.7 ( …)	…	…	90.8	1.9	3.0	…	2.5	1.8	
59	100.0	97.5 ( …)	…	…	92.3	2.0	3.2	…	1.4	1.1	
60	100.0	97.0 ( …)	…	…	91.8	2.0	3.1	…	1.9	1.1	
61	100.0	97.5 ( …)	…	…	93.7	1.7	2.1	…	2.0	0.5	
62	100.0	96.9 ( …)	…	…	92.8	1.7	2.4	…	2.2	0.9	
63	100.0	97.1 ( …)	…	…	93.9	0.8	2.4	…	2.2	0.7	
平成 元 年	100.0	98.6 ( …)	…	…	94.8	1.0	2.9	…	0.8	0.6	
2	100.0	98.2 ( …)	…	…	94.2	1.3	2.7	…	1.4	0.4	
3	100.0	99.0 ( …)	…	…	95.3	1.5	2.2	…	0.5	0.5	
4	100.0	98.2 ( …)	…	…	94.9	0.7	2.6	…	1.1	0.8	
5	100.0	94.5 ( …)	…	…	90.3	2.0	2.2	…	3.9	1.6	
6	100.0	94.0 ( …)	…	…	90.9	1.9	1.2	…	3.8	2.2	
7	100.0	94.3 ( …)	…	…	90.6	2.6	1.1	…	4.4	1.3	
8	100.0	94.1 ( …)	…	…	91.4	1.8	0.9	…	4.5	1.4	
9	100.0	93.2 ( …)	…	…	90.8	1.8	0.6	…	5.3	1.5	
10	100.0	85.6 (84.4)	…	…	83.7	0.5	1.4	…	11.1	3.3	
11	100.0	80.6 (78.3)	76.8	3.8	76.8	1.5	2.2	…	14.3	5.1	
12	100.0	78.8 (76.7)	75.8	2.9	76.0	1.5	1.2	…	19.1	2.2	
13	100.0	76.0 (75.0)	73.8	2.2	73.8	1.0	1.3	…	21.3	2.7	
14	100.0	68.6 (67.4)	61.5	7.0	65.5	1.8	1.3	…	27.1	4.3	
15	100.0	69.9 (68.7)	62.7	7.2	67.4	1.3	1.2	…	24.1	6.0	
16	100.0	73.3 (71.6)	69.8	3.4	70.9	1.7	0.7	…	21.4	5.3	
17	100.0	76.3 (75.8)	73.5	2.8	75.0	0.6	0.7	…	20.3	3.4	
18	100.0	78.8 (78.3)	77.5	1.3	76.8	1.0	1.0	…	16.6	4.6	
19	100.0	84.4 (83.4)	82.8	1.6	80.6	1.7	2.1	…	13.3	2.2	
20	100.0	77.1 (76.3)	74.0	3.1	73.2	2.0	1.9	…	17.6	5.3	
21	100.0	74.6 (71.4)	61.7	12.9	68.7	3.4	1.3	…	21.6	3.8	
22	100.0	78.6 (77.0)	74.1	4.5	74.5	2.0	2.1	-	17.2	4.3	
23	100.0	78.2 (75.6)	73.8	4.4	72.0	3.9	2.2	0.0	18.4	3.4	
24	100.0	79.2 (77.9)	75.3	3.9	74.4	2.5	2.3	-	15.2	5.6	
25	100.0	82.4 (80.4)	79.8	2.5	76.9	2.4	3.0	-	12.9	4.7	

- 注： 1) 「小計」の（ ）内は、賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業の全企業に占める割合である。また、平成21年以前の「小計」には、改定の実施時期不明を含む。
- 2) 「改定の実施時期」とは、改定後の賃金が給与計算に適用される時期をいう。
- 3) 「1～8月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、9～12月の間に賃金の改定を予定しない企業、「9～12月のみ」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施せず、9～12月の間に賃金の改定を予定する企業、「1～8月及び9～12月」とは、1～8月の間に賃金の改定を実施し、更に9～12月の間に賃金の改定を予定する企業の全企業に占める割合である。
- 4) 「改定時期不明」とは、賃金の改定を実施し又は予定して、実施時期が示されていない企業の全企業に占める割合である。
- 5) 「賃金の改定を実施しない」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月にも実施する予定がないとした企業の全企業に占める割合である。
- 6) 「未定」とは、1～8月に賃金の改定を実施せず、9～12月に実施するかどうかは「未定である」とした企業の全企業に占める割合である。
- 7) 平成10年調査以前は、「賃金の改定を実施し又は予定」の有無のみを調査しており、賃金の改定の内訳については調査していない。また、「賃金の改定を実施し又は予定している（小計）」に賃金カットによる賃金の低下を含んでおり、平成11年以降の「1人平均賃金を引き上げる」とは接続しない。
- 8) 平成20年調査以前は、調査実施時期が9月であり、改定実施時期を「1～9月」、「10月～12月」として調査している。

付表2 1人平均賃金の改定額及び改定率の推移

年	1人平均賃金の 改定額（円）	1人平均賃金の 改定率（％）
昭和 55 年	11,487	7.2
56	13,159	7.8
57	12,802	7.0
58	8,787	4.6
59	9,130	4.7
60	10,218	5.0
61	9,506	4.5
62	7,988	3.6
63	9,731	4.4
平成 元年	12,085	5.3
2	14,199	6.0
3	14,394	5.9
4	12,939	5.1
5	9,711	3.7
6	7,948	3.0
7	7,206	2.7
8	7,245	2.7
9	7,224	2.6
10	6,079	2.3
11	4,591	1.7
12	4,177	1.5
13	4,163	1.5
14	3,167	1.1
15	3,064	1.0
16	3,751	1.3
17	3,904	1.4
18	4,341	1.6
19	4,367	1.7
20	4,417	1.7
21	3,083	1.1
22	3,672	1.3
23	3,513	1.2
24	4,036	1.4
25	4,375	1.5
.....		
<うち引上げ <sup>3)</sup> >		
平成 24 年	4,880	1.7
25	5,211	1.8
<うち引下げ <sup>3)</sup> >		
平成 24 年	-6,537	-1.9
25	-12,248	-3.7

- 注：1) 賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業及び賃金の改定を実施しない企業についての数値である。
- 2) 1人平均賃金の改定額及び改定率は、1か月当たりの1人平均所定内賃金の改定額及び改定率である。
- 3) 「うち引上げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が増額した企業についてのみ、「うち引下げ」とは、賃金の改定により1人平均賃金が減額（改定額が0の場合を含む。）した企業についての数値である。
- 4) 平成10年調査以前は、1人平均賃金が増額した企業についてのみ調査している。

付表3 1人平均賃金の改定額の階級別企業分布

(単位 %)

年	賃金の改定を実施し 又は予定している額 も決定している企業 及び賃金の改定を 実施しない企業	1人平均賃金の改定額階級														
		-10,000円 以下	-9,999円 ～ -5,000円	-4,999円 ～ -1円	0円	1円 ～ 999円	1,000円 ～ 1,999円	2,000円 ～ 2,999円	3,000円 ～ 3,999円	4,000円 ～ 4,999円	5,000円 ～ 5,999円	6,000円 ～ 6,999円	7,000円 ～ 7,999円	8,000円 ～ 8,999円	9,000円 ～ 9,999円	10,000円 以上
平成25年	100.0	0.6	0.3	1.0	15.0	4.1	9.7	15.5	13.9	11.2	7.9	7.8	2.8	2.7	1.4	6.3
平成24年	100.0	0.7	0.7	2.2	17.5	4.6	7.6	12.0	15.2	13.4	9.4	6.3	2.5	2.1	1.1	4.8

付表4 企業規模、1人平均賃金の改定率階級別労働者分布

(単位 %)

年、企業規模	賃金の改定を実施し 又は予定している額 も決定している企業 及び賃金の改定を 実施しない企業の常用 労働者	1人平均賃金の改定率階級																		
		-5.0% 以下	-4.9% ～ -2.5%	-2.4% ～ -0.1%	0.0%	0.1% ～ 0.4%	0.5% ～ 0.9%	1.0% ～ 1.4%	1.5% ～ 1.9%	2.0% ～ 2.4%	2.5% ～ 2.9%	3.0% ～ 3.4%	3.5% ～ 3.9%	4.0% ～ 4.4%	4.5% ～ 4.9%	5.0% ～ 5.4%	5.5% ～ 5.9%	6.0% ～ 6.9%	7.0% ～ 7.9%	8.0% 以上
平成25年 計	100.0	0.6	0.6	0.5	11.0	4.5	8.5	21.8	24.1	15.6	5.0	3.3	1.0	0.5	1.3	0.4	0.4	0.1	0.1	0.8
5,000人以上	100.0	1.7	-	0.1	10.2	2.7	3.6	21.1	35.1	14.4	5.6	3.5	0.5	1.2	-	-	-	-	-	0.5
1,000～4,999人	100.0	0.4	0.1	0.2	9.1	3.6	7.9	21.5	29.3	17.3	5.4	1.1	0.7	0.5	1.6	0.4	-	0.2	0.0	0.7
300～999人	100.0	0.5	2.0	1.2	10.7	5.5	9.2	27.1	19.3	12.0	3.6	3.8	0.3	0.2	1.3	0.8	1.2	0.0	0.0	1.3
100～299人	100.0	0.2	-	0.3	13.3	5.4	11.4	17.4	17.9	18.2	5.7	4.4	2.3	0.3	2.0	0.2	0.1	0.1	0.3	0.4
平成24年 計	100.0	0.3	0.2	1.2	13.6	2.9	9.1	18.6	26.4	20.3	3.8	1.0	0.8	0.8	0.4	0.4	0.0	0.0	0.2	0.1
5,000人以上	100.0	-	0.1	0.3	14.9	0.7	6.2	11.2	30.6	30.9	3.7	0.1	1.1	0.2	-	-	-	0.0	-	-
1,000～4,999人	100.0	0.0	-	1.3	10.8	3.1	10.8	19.4	30.3	19.7	2.9	0.4	0.1	0.4	-	0.8	-	-	-	-
300～999人	100.0	0.2	-	0.6	12.2	3.8	11.5	19.0	30.2	16.9	1.6	1.8	1.4	0.1	0.5	-	0.0	-	-	-
100～299人	100.0	0.7	0.7	2.1	15.8	3.9	8.2	23.2	17.3	15.4	6.1	1.5	0.6	2.2	0.9	0.6	0.0	0.1	0.6	0.3

注：1人平均賃金の改定率階級別労働者分布は、企業ごとの1人平均賃金の改定率に該当する改定率階級に、当該企業の常用労働者数を加算した分布である。

付表5 定期昇給の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

年	賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業 <sup>注)</sup>		管理職の定期昇給			一般職の定期昇給		
			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した	行った・行う	行わなかった・行わない	延期した
平成15年	[94.0]	100.0	42.0	16.6	0.6	52.9	14.3	0.3
16	[94.7]	100.0	43.4	9.4	0.6	57.5	8.7	0.4
17	[96.6]	100.0	45.6	9.2	0.8	58.6	8.9	0.7
18	[95.4]	100.0	52.0	7.4	0.2	64.6	7.8	0.3
19	[97.8]	100.0	54.4	6.9	0.1	65.3	6.8	0.1
20	[94.7]	100.0	55.7	10.6	1.0	65.8	9.1	0.8
21	[96.2]	100.0	47.3	18.2	1.9	56.7	17.0	3.6
22	[95.7]	100.0	51.6	13.7	0.9	63.1	11.1	1.5
23	[96.6]	100.0	52.4	15.0	1.2	62.9	13.5	0.9
24	[94.4]	100.0	56.7	11.2	0.7	64.7	9.7	0.8
25	[95.3]	100.0	59.4	8.8	0.6	70.3	6.9	0.7

注：〔〕内は、全企業に占める賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業の割合である。

付表6 企業規模・産業、定期昇給の実施状況別企業割合  
(管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業)

(単位 %)

年、企業規模・産業	管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業 <sup>注)</sup>		管理職の定昇				一般職の定昇				管理職の定昇を延期した		一般職の定昇					
			管理職の定昇を行った・行う			延期した	一般職の定昇			行った・行う			行わなかった・行わない	延期した				
			行った・行う	行わなかった・行わない	延期した		行った・行う	行わなかった・行わない	延期した									
平成25年																		
計	[68.8]	100.0	86.3	86.0	0.3	-	12.8	3.7	9.0	0.2	0.9	0.1	-	0.7				
5,000人以上	[64.0]	100.0	91.2	91.2	-	-	1.4	0.8	0.6	-	7.3	3.2	-	4.1				
1,000~4,999人	[68.6]	100.0	95.3	94.8	0.5	-	4.0	1.0	3.0	-	0.7	0.5	-	0.2				
300~999人	[71.2]	100.0	91.8	91.8	-	-	7.4	2.1	5.4	-	0.8	0.2	-	0.5				
100~299人	[68.1]	100.0	83.7	83.3	0.4	-	15.4	4.4	10.8	0.2	0.8	0.0	-	0.8				
鉱業、採石業、砂利採取業	[64.3]	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
建設業	[79.7]	100.0	92.2	92.2	-	-	6.4	3.2	3.2	-	1.5	-	-	1.5				
製造業	[75.1]	100.0	84.4	84.4	-	-	14.7	4.6	9.6	0.5	0.9	0.2	-	0.8				
電気・ガス・熱供給・水道業	[72.4]	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
情報通信業	[78.1]	100.0	94.5	94.5	-	-	5.3	3.4	2.0	-	0.2	-	-	0.2				
運輸業、郵便業	[48.2]	100.0	77.0	77.0	-	-	23.0	11.1	11.8	-	-	-	-	-				
卸売業、小売業	[72.6]	100.0	86.6	85.4	1.2	-	12.2	2.3	9.9	-	1.1	0.1	-	1.0				
金融業、保険業	[49.6]	100.0	94.1	94.1	-	-	5.9	2.6	3.3	-	-	-	-	-				
不動産業、物品賃貸業	[77.5]	100.0	88.9	88.9	-	-	7.5	3.9	3.6	-	3.6	-	-	3.6				
学術研究、専門・技術サービス業	[76.0]	100.0	96.5	96.5	-	-	3.5	2.5	1.1	-	-	-	-	-				
宿泊業、飲食サービス業	[50.3]	100.0	90.5	90.5	-	-	8.0	1.8	6.2	-	1.5	0.4	-	1.1				
生活関連サービス業、娯楽業	[56.8]	100.0	75.1	75.1	-	-	24.4	-	24.4	-	0.5	0.5	-	-				
教育、学習支援業	[78.3]	100.0	78.2	78.2	-	-	21.8	7.3	14.5	-	-	-	-	-				
医療、福祉	[72.4]	100.0	87.6	87.6	-	-	9.9	2.5	7.4	-	2.5	2.5	-	-				
サービス業（他に分類されないもの）	[59.6]	100.0	88.1	87.7	0.4	-	11.9	-	11.9	-	-	-	-	-				
平成24年																		
計	[67.5]	100.0	83.9	83.6	0.3	-	15.1	3.1	11.9	0.0	1.1	-	-	1.1				
5,000人以上	[50.3]	100.0	91.7	91.7	-	-	8.3	1.8	6.5	-	-	-	-	-				
1,000~4,999人	[66.2]	100.0	87.7	87.7	-	-	12.3	1.8	10.4	0.1	-	-	-	-				
300~999人	[76.8]	100.0	86.7	86.7	-	-	12.7	2.9	9.7	-	0.7	-	-	0.7				
100~299人	[65.2]	100.0	82.5	82.0	0.5	-	16.2	3.3	12.9	-	1.3	-	-	1.3				

注：〔〕内は、賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める管理職・一般職ともに定期昇給制度がある企業の割合である。

付表7 企業規模別1人平均定昇率

(単位 %)

企業規模	平成25年	平成24年
計	1.7	1.6
5,000人以上	1.6	1.7
1,000～4,999人	1.8	1.6
300～999人	1.7	1.5
100～299人	1.6	1.6

- 注: 1) 定期昇給を実施した企業についての数値である。  
 2) 賃金カット分は、含まれていない。  
 3) 定昇率は常用労働者数による加重平均値である。

付表8 ベア等の実施状況別企業割合の推移

(単位 %)

年	管理職						一般職					
	定期昇給制度 がある企業	定昇とベ ア等の区 別あり	ベア等の実施状況			定期昇給制度 がある企業	定昇とベ ア等の区 別あり	ベア等の実施状況				
			ベアを 行った ・行う	ベアを 行わな かった・ 行わない	ベース ダウンを 行った・ 行う			ベアを 行った ・行う	ベアを 行わな かった・ 行わない	ベース ダウンを 行った・ 行う		
平成 16年	[53.4]	100.0	51.0	10.1	40.6	0.4	[66.6]	100.0	56.1	10.3	45.2	0.5
17	[55.6]	100.0	48.2	12.5	35.6	0.1	[68.2]	100.0	53.6	14.3	39.1	0.1
18	[59.6]	100.0	50.5	11.8	38.7	0.1	[72.7]	100.0	53.7	15.8	37.7	0.2
19	[62.5]	100.0	50.3	18.6	31.3	0.5	[73.6]	100.0	55.6	23.5	31.6	0.5
20	[67.4]	100.0	52.4	19.8	32.4	0.2	[75.6]	100.0	56.7	21.4	35.3	0.1
21	[67.5]	100.0	61.7	12.7	46.3	2.7	[77.2]	100.0	63.6	12.6	48.8	2.2
22	[66.3]	100.0	58.7	9.4	48.4	0.8	[75.7]	100.0	59.8	9.6	49.7	0.6
23	[68.6]	100.0	54.6	11.7	41.1	1.9	[77.2]	100.0	57.9	13.4	43.0	1.5
24	[68.6]	100.0	57.0	9.8	47.1	0.2	[75.3]	100.0	60.0	12.1	47.7	0.2
25	[68.9]	100.0	56.6	11.5	45.0	0.2	[77.9]	100.0	60.2	13.9	45.6	0.8

注: [ ] 内は、賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業に占める定期昇給制度がある企業の割合である。

付表9 企業規模別賃金カットを実施し又は予定している企業割合の推移

(単位 %)

企業規模	平成25年	平成24年	平成23年	平成22年	平成21年	平成20年	平成19年	平成18年	平成17年	平成16年	平成15年	平成14年
計	14.5	12.8	15.2	23.0	30.9	9.3	10.2	9.7	15.3	13.6	12.9	14.8
5,000人以上	9.3	10.2	5.7	16.8	28.6	2.5	6.8	3.6	5.6	9.1	12.1	22.1
1,000～4,999人	11.1	14.9	11.5	24.7	31.3	4.8	2.3	10.2	8.3	10.5	15.3	21.2
300～999人	16.0	9.3	12.0	20.8	31.9	8.9	9.7	13.1	12.2	13.1	13.3	15.5
100～299人	14.4	13.7	16.7	23.7	30.5	10.0	11.2	8.2	17.3	14.3	12.6	13.9

注: 賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める賃金カットを実施し又は予定している企業の割合である。  
 なお、賃金カットを実施し又は予定している企業には、1人平均賃金を引き上げた企業(予定を含む)と引き下げた企業(予定を含む)を含んでいる。

付表10 賃金の改定方式別企業割合

(単位 %)

年	賃金の改定を実施し 又は予定している額 も決定している企業	賃金の改定方式				
		個別賃金方式	個別賃金方式 及び平均賃上 げ方式	平均賃上げ 方式	その他	不明
平成25年	100.0	48.7	10.5	18.6	16.7	5.5
平成24年	100.0	47.2	9.7	21.3	15.9	5.9

付表 11 賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合の推移

(単位 %)

年	賃金の改定を実施し又は予定して いて額も決定している企業	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素										
		企業の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	前年度の改定実績	その他	重視した要素はない	不明
昭和 45 年	100.0	41.2	32.5	...	15.6	6.3	3.8	...	...	0.4	...	...
46	100.0	43.0	25.2	...	16.5	10.5	3.7	...	...	0.9	...	...
47	100.0	40.1	29.1	...	11.2	11.0	7.6	...	...	1.0	...	...
48	100.0	30.4	34.8	...	18.2	12.9	3.2	...	...	0.5	...	...
49	100.0	26.6	37.5	...	8.6	24.0	2.7	...	...	0.6	...	...
50	100.0	52.9	23.2	...	4.3	14.6	3.6	...	...	1.4	...	...
51	100.0	54.3	25.8	...	4.3	8.0	5.8	...	...	1.7	...	...
52	100.0	60.2	21.1	...	2.6	10.9	4.9	...	...	0.3	...	...
53	100.0	67.2	18.9	...	2.3	6.5	4.8	...	...	0.3	...	...
54	100.0	64.9	18.2	...	4.2	7.1	5.0	...	...	0.6	...	...
55	100.0	57.3	22.2	...	5.2	8.8	4.9	...	...	1.5	...	...
56	100.0	57.0	24.3	...	3.2	9.3	4.8	...	...	1.4	...	...
57	100.0	62.9	23.3	...	1.7	5.8	4.8	...	...	1.4	...	...
58	100.0	61.3	24.7	...	3.6	4.2	5.1	...	...	1.0	...	...
59	100.0	65.8	23.0	...	2.0	2.7	4.5	...	...	2.0	...	...
60	100.0	63.7	25.7	...	3.0	2.1	4.1	...	...	1.3	...	...
61	100.0	69.7	19.6	...	3.4	1.3	5.2	...	...	0.8	...	...
62	100.0	71.6	18.4	...	2.6	1.4	4.8	...	...	1.1	...	...
63	100.0	65.1	26.0	...	4.3	0.8	2.8	...	...	1.0	...	...
平成 元 年	100.0	50.3	33.8	...	11.4	0.7	2.5	...	...	1.2	...	...
2	100.0	44.7	35.3	...	15.3	1.1	2.8	...	...	0.8	...	...
3	100.0	42.9	34.4	...	17.9	1.0	3.0	...	...	0.8	...	...
4	100.0	50.1	34.1	...	10.5	1.1	3.2	...	...	1.0	...	...
5	100.0	62.2	25.9	...	6.9	0.5	4.0	...	...	0.5	...	...
6	100.0	71.8	20.3	...	3.2	0.5	2.9	...	...	1.2	...	...
7	100.0	71.3	18.6	...	4.1	1.3	3.5	...	...	1.2	...	...
8	100.0	75.0	15.9	...	4.4	0.1	3.4	...	...	1.1	...	...
9	100.0	70.3	18.9	...	5.5	0.8	3.8	...	...	0.6	...	...
10	100.0	76.5	14.0	...	2.9	1.2	3.2	...	...	2.2	...	...
11	100.0	81.5	10.6	...	1.4	0.1	1.7	...	...	4.7	...	...
12	100.0	70.6	19.0	...	3.2	0.5	2.2	...	...	4.5	...	...
13	100.0	72.6	17.2	...	3.8	0.3	2.1	...	...	4.0	...	...
14	100.0	81.0	8.5	2.2	2.7	0.1	2.8	...	...	2.7	...	...
15	100.0	77.7	7.1	4.5	3.8	0.6	2.5	...	...	3.8	...	...
16	100.0	78.1	7.3	5.0	2.7	0.0	2.9	...	...	4.0	...	...
17	100.0	75.2	8.4	4.3	4.2	0.3	1.9	...	...	5.6	...	...
18	100.0	63.5	8.6	6.4	7.2	0.6	6.2	...	...	7.5	...	...
19	100.0	70.8	5.4	6.9	9.2	0.1	0.8	...	...	6.9	...	...
20	100.0	66.2	5.6	6.6	9.4	0.7	2.9	...	...	8.7	...	...
21	100.0	61.6	3.2	5.2	3.9	0.1	2.4	5.2	1.5	3.2	8.7	5.0
22	100.0	60.4	2.9	2.4	4.3	0.0	2.4	4.0	3.8	4.3	15.4	0.1
23	100.0	58.5	2.3	2.2	3.4	0.2	2.0	6.1	2.6	3.6	18.5	0.6
24	100.0	52.0	3.6	5.8	3.8	0.5	1.5	6.3	4.1	2.5	18.3	1.6
25	100.0	58.6	1.9	2.5	3.9	0.2	2.4	5.0	2.0	3.5	18.9	1.1

注：平成20年以前は賃金の改定を実施し又は予定して額も決定している企業のうち、改定に当たり最も重視した要素に記入のある企業を100.0とした割合であり、比較の際は注意を要する。

付表12 賃金の改定の状況、賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素別企業割合

(単位 %)

賃金の改定の状況	賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業 <sup>注)</sup>	賃金の改定の決定に当たり最も重視した要素											
		企業の業績	世間相場	雇用の維持	労働力の確保・定着	物価の動向	労使関係の安定	親会社又は関連(グループ)会社の改定の動向	前年度の改定実績	その他	重視した要素はない	不明	
計	[100.0]	100.0	57.4	1.8	2.3	3.8	0.2	2.2	4.6	1.7	3.2	19.8	3.0
1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	[83.8]	100.0	57.3	2.0	2.5	3.9	0.2	2.4	5.0	2.0	3.7	19.8	1.2
1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	[2.7]	100.0	82.2	-	2.2	-	-	-	2.1	-	2.0	11.4	-
賃金の改定を実施しない企業	[13.6]	100.0	53.1	1.1	1.1	3.9	0.1	1.5	2.4	0.0	0.1	21.7	14.8

注: [ ] 内は、賃金の改定が未定である企業を除いた企業に占める賃金の改定の状況別企業の割合である。

付表13 賃金の改定の状況、企業の業績評価別企業割合(「企業の業績」を重視した企業)

(単位 %)

賃金の改定の状況	賃金の改定の決定に当たり「企業の業績」を重視した企業 <sup>注)</sup>	企業の業績評価				
		「良い」と評価	「悪い」と評価	どちらともいえない	不明	
計	[100.0]	100.0	23.2	36.0	39.7	1.1
1人平均賃金を引き上げた・引き上げる企業	[84.8]	100.0	27.0	29.2	42.9	0.8
1人平均賃金を引き下げた・引き下げる企業	[3.4]	100.0	-	95.8	4.2	-
賃金の改定を実施しない企業	[11.8]	100.0	2.5	67.1	26.6	3.8

注: [ ] 内は、賃金の改定を実施し又は予定している企業及び賃金の改定を実施しない企業のうち、「企業業績」を重視した企業に占める賃金の改定の状況別企業の割合である。

付表14 企業規模、賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類別企業割合(「世間相場」を重視した企業)

(単位 %)

年、企業規模	賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視した企業 <sup>1)</sup>	賃金の改定の決定に当たり最も参考にした他企業の種類							
		同一産業上位企業	同一産業同格企業	他産業の企業	同一地域企業	系列企業	その他	不明	
平成25年									
計	[15.8]	100.0	10.6	51.9	3.0	17.2	6.2	10.9	0.1
5,000人以上	[34.0]	100.0	28.8	64.8	2.5	-	-	3.8	-
1,000～4,999人	[20.2]	100.0	15.3	60.1	7.1	2.4	3.8	10.9	0.4
300～999人	[22.2]	100.0	13.2	52.2	4.7	9.4	7.9	12.3	0.3
100～299人	[13.2]	100.0	7.9	50.2	1.5	24.0	5.9	10.5	-
(参考)複数回答計 <sup>2)</sup>		100.0	28.1	67.2	13.9	38.9	16.1	14.1	0.1
平成24年									
計	[19.3]	100.0	17.6	42.8	3.6	18.2	10.6	6.2	1.1
5,000人以上	[34.6]	100.0	22.0	58.0	3.3	-	12.2	4.5	-
1,000～4,999人	[23.8]	100.0	31.4	45.9	7.2	0.4	9.2	3.9	2.1
300～999人	[16.6]	100.0	21.0	48.7	3.1	19.2	5.1	2.7	0.2
100～299人	[19.5]	100.0	15.0	40.4	3.3	20.4	12.2	7.4	1.3
(参考)複数回答計 <sup>2)</sup>		100.0	44.2	78.8	25.8	39.9	12.6	8.1	1.1

注: 1) [ ] 内は、賃金の改定を実施し又は予定している額も決定している企業に占める、賃金の改定の決定に当たり「世間相場」を重視したすべての企業(複数回答)の割合である。

2) 「複数回答計」は、参考にした他企業の種類すべて(最も参考にしたものを1つ、そのほかに参考にしたものを2つまでの最大3つの複数回答による)の数を集計対象企業数で除したものである。

付表 15 企業規模・労働組合の有無別昨年の冬の賞与支給企業割合、昨年の冬の1人平均賞与支給額及び支給月数

年、企業規模・労働組合の有無	昨年の冬の賞与を支給した企業 (%)	昨年の冬の1人平均賞与支給額 (円)	昨年の冬の1人平均賞与支給月数 (月)
平成 25 年			
計	88.8	541,582	1.91
5,000人以上	96.5	715,034	2.29
1,000～4,999人	96.6	616,787	2.08
300～999人	92.5	479,642	1.83
100～299人	86.9	418,531	1.64
労働組合あり	96.5	642,802	2.13
労働組合なし	85.7	424,894	1.67
平成 24 年			
計	89.5	582,902	1.97
5,000人以上	98.2	768,613	2.26
1,000～4,999人	97.1	627,150	2.08
300～999人	95.5	549,003	1.98
100～299人	87.1	403,806	1.63

注： 昨年の冬（平成24年9月から平成25年2月）の賞与を支給した企業についての数値であり、割合は全企業に占める割合である。

付表 16 企業規模・労働組合の有無別今年の夏の賞与支給企業割合、今年の夏の1人平均賞与支給額及び支給月数

年、企業規模・労働組合の有無	今年の夏の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業 (%)	今年の夏の1人平均賞与支給額 (円)	今年の夏の1人平均賞与支給月数 (月)
平成 25 年			
計	85.4	561,139	1.96
5,000人以上	97.7	746,974	2.39
1,000～4,999人	96.3	642,477	2.14
300～999人	91.3	492,382	1.88
100～299人	82.6	429,810	1.64
労働組合あり	95.2	664,077	2.18
労働組合なし	81.4	437,999	1.70
平成 24 年			
計	86.8	573,357	1.93
5,000人以上	98.6	764,159	2.28
1,000～4,999人	95.8	645,867	2.11
300～999人	95.5	510,812	1.84
100～299人	83.4	395,169	1.58

注： 今年の夏（平成25年3月から8月）の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業についての数値であり、割合は全企業に占める割合である。



付表 17 企業規模・産業、今年の夏の賞与支給額の決定方式別企業割合

(単位 %)

企業規模・産業	今年の夏の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業	今年の夏の賞与支給額の決定方式			
		業績連動式で決めた	労使交渉で決めた	その他	不明
計	100.0	64.0	20.1	12.8	3.1
5,000人以上	100.0	46.2	37.5	9.1	7.2
1,000～4,999人	100.0	48.7	35.6	12.6	3.0
300～999人	100.0	61.0	22.9	11.7	4.4
100～299人	100.0	66.7	17.4	13.3	2.6
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	38.5	38.5	23.1	-
建設業	100.0	69.9	19.0	4.3	6.7
製造業	100.0	55.3	27.6	15.6	1.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	33.6	42.6	15.7	8.2
情報通信業	100.0	71.5	17.3	8.8	2.4
運輸業、郵便業	100.0	56.7	33.4	7.3	2.6
卸売業、小売業	100.0	69.2	17.7	10.5	2.6
金融業、保険業	100.0	52.5	27.8	17.6	2.0
不動産業、物品賃貸業	100.0	67.0	9.8	11.6	11.6
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	69.9	10.6	15.5	4.0
宿泊業、飲食サービス業	100.0	83.0	3.2	10.5	3.3
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	74.4	2.6	20.9	2.1
教育、学習支援業	100.0	85.4	6.8	6.0	1.8
医療、福祉	100.0	69.1	5.7	17.3	7.9
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	69.6	4.1	20.5	5.9

注：今年の夏（平成25年3月から8月）の賞与を支給した又は支給する予定で額が決定している企業についての数値である。

付表 18 企業規模、労働組合からの要求時期別企業割合

(単位 %)

年、企業規模	賃上げ要求交渉があった企業 注)	要 求 時 期															
		1月	2月	前半	後半	3月	前半	後半	4月	前半	後半	5月	前半	後半	6月以降	不明	
平成25年																	
計	[71.8]	100.0	1.3	50.2	9.2	41.0	28.5	14.6	13.9	8.6	5.8	2.8	5.9	3.5	2.4	2.5	3.1
5,000人以上	[61.2]	100.0	0.9	66.0	26.9	39.0	24.7	21.4	3.3	6.7	5.1	1.6	1.0	-	1.0	-	0.8
1,000～4,999人	[75.5]	100.0	-	54.2	15.0	39.2	26.1	18.6	7.4	7.9	5.0	2.9	2.2	0.7	1.5	0.1	9.5
300～999人	[73.3]	100.0	-	52.4	7.1	45.3	25.7	16.1	9.6	10.0	6.0	3.9	6.9	3.2	3.7	2.0	3.1
100～299人	[70.9]	100.0	2.1	47.7	8.3	39.5	30.4	12.7	17.6	8.2	5.9	2.2	6.4	4.3	2.1	3.3	1.9
平成24年																	
計	[72.5]	100.0	0.2	39.9	6.5	33.4	38.3	24.7	13.7	15.4	10.8	4.6	3.3	2.6	0.8	0.5	2.3
5,000人以上	[73.3]	100.0	-	69.9	22.5	47.5	22.6	17.4	5.2	3.5	1.9	1.6	1.3	-	1.3	0.7	1.9
1,000～4,999人	[63.0]	100.0	2.0	47.4	6.3	41.1	35.0	21.8	13.2	5.6	5.2	0.4	3.0	3.0	-	2.9	4.0
300～999人	[76.1]	100.0	-	37.3	3.7	33.6	42.0	35.9	6.1	11.0	6.9	4.1	7.3	4.9	2.3	0.2	2.2
100～299人	[72.8]	100.0	-	38.0	7.1	30.9	38.0	19.6	18.4	20.4	14.6	5.8	1.4	1.4	-	0.2	2.1

注：〔 〕内は、労働組合のある企業に占める、賃上げ要求交渉があった企業の割合である。